

# スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド2026

## グッズ・マーケット フード・マーケット

### 募集要項

[ 6月19日(金)〆切 ]



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド実行委員会

〒939-1521 富山県南砺市苗島4785

TEL 0763-77-3817

MAIL [info@sukiyakifes.jp](mailto:info@sukiyakifes.jp)

(10:00~18:00)

## 1. 開催概要

名称	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド2026		
開催期間	2026年8月21日(金)～ 8月23日(日)		
会場	南砺市福野文化創造センター ハリオス内 前庭 (富山県南砺市やかた 100)		
主催	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド実行委員会/一般社団法人スキヤキ・オフィス		
事務局	一般社団法人スキヤキ・オフィス 〒939-1521 富山県南砺市苗島4785 TEL 0763-77-3817		

## 2. 募集要項

### (1) 募集店舗

出店形態	フード・マーケット (飲食)		グッズ・マーケット (物販)	
	テント	移動販売車	テント	
区画	3m×3m	3m×6m	3m×3m	
出店料 (3日間)	30,000円 ※エコ割引あり	40,000円 ※エコ割引あり	12,000円	15,000円
ブース数 ※1	10ブース	4ブース	5ブース	5ブース
電源	500W	500W	なし	500W
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売品目は飲食のみ</li> <li><b>アルコール類の販売禁止</b></li> <li>テントブースでの車両販売は不可</li> <li>移動販売車のエンジンによる発電は禁止</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>販売品目は物販のみ。</li> <li>一切の飲食物の販売禁止</li> <li>車両販売は不可</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>会期中3日間出店出来る方を優先します。</li> <li>なお、1日のみ・2日のみの応募も可能ですが、出店料は変わりません。</li> <li>テント、照明、備品等は出店者で準備してください。</li> <li>20m程度の延長ケーブルを持参してください。</li> <li>使用電気機器やワット数は必ず出店申込書に記載してください。</li> <li>騒音対策のため、エンジン発電機の使用は禁止します。</li> <li>規定以上の電力を使用した場合、全店舗の電源が落ちる可能性があるため、主催者の指示により電気機器類の使用を禁止する場合があります。</li> <li>使用する機材は火器も含め全て出店区画内に納まるように設置してください。どうしても困難な場合は申請ブース数を増やしてお申し込みください。</li> <li>移動販売車の出入りは、時間帯によって制限することがあります。</li> </ul>			

※1 会場レイアウトの変更によりブース数を変更する場合があります。

### (2) 申込方法

下記応募フォームに必要事項をご入力ください。  
(FAX、電話不可)  
※福野文化創造センターでは受付しておりません

申込期限: **6月19日(金)**

#### 応募方法

メール [info@sukiyakifes.jp](mailto:info@sukiyakifes.jp)

#### 応募フォーム

<https://forms.gle/7kiiN3rgbzh8bQpg7>

右 QR コードからも応募可能です



### (3) 応募条件

- 当実行委員会の募集要項を理解し、ご納得・ご協力頂ける方
- 当イベントのイメージにあった販売が出来る方
- 多彩な料理、物品等を販売出来る方
- 事前の各種必要書類を期日までに送付出来る方
- 当イベントを楽しんで頂ける方

### (4) 選考方法

応募条件、出店内容（販売商品やPR項目）、出店可能日数、参考写真等を考慮し、当実行委員会の選考会にて決定いたします。選考結果は後日郵送にてご連絡いたします。なお、選考結果に対してのご意見・お問い合わせは一切お受けいたしません。

### (5) 選考結果の通知

- 6月下旬に、選考結果通知をご連絡いたします。
  - ・出店者には出店料請求書、店舗割り当て図を同封します。

## 3. 会場

出店場所は、販売品目・使用電力等を考慮し、実行委員会で決定します。選考結果の通知と同時に店舗割り当て図を送付いたします。出店者で希望することはできませんのでご了承下さい。

#### 《設営可能時間》

8月21日(金)	受付・設営可能 営業可能時間	13:00~ 14:00 ~ 23:00
8月22日(土)	営業可能時間	10:00 ~ 23:00
8月23日(日)	営業可能時間 搬出	10:00 ~ 18:30 18:30~

※フード・マーケット出店者で営業許可を要する方以外は、営業可能時間内であれば開店時間、閉店時間は各店舗にお任せいたします。フード・マーケット出店者で営業許可を要する方は、砺波厚生センターによる立入検査が必要です。立入検査は8月21日(金)15:00~予定していますので、立入検査時間までに必ず設営を終えてください(時間厳守)。なお、営業は厚生センターの立ち入り検査を完了してからのみ可能です。  
営業可能時間外の営業は固く禁止いたします。指示に従わない場合は出店を停止します。

#### 《ブース管理》

・8月21日(金)、22日(土)においては、ブース内に機材・資材の据え置きは可能です。夜間は、資材・機材の紛失等を防止するために、シートをかぶせるなどの予防策を講じ、厳重なブース管理をしてください。管理責任は出店者が負うものとして、盗難・破損があった場合でも主催者はその責任を負いません。

・各ブース前には出店者で用意したゴミ箱を必ず配置してください。なお、ゴミの処分については「出店にあたっての注意事項」をご参照下さい。

・ブース内の配置及び展示装飾は出店者の自由としますが、隣接ブースとの関係により調整が必要な場合があります。

・8月24日(日)の撤収において、油類を使用している場合は、16:00に火を落とし、18:30からの撤収作業に備えてください。

## 4. 出店イメージ



## 5.出店決定から出店当日までの流れ

### (1)出店料の納入 7月15日(水)まで入金

- ・出店者は出店料請求書により、期日までに全額を指定口座にお振り込みください。
- ・出店料の納入によって出店資格の取得となります。
- ・入金が期日より遅れると出店許可を取り消す場合がありますのでご注意ください。  
※なお、納入方法は指定金融機関への振り込みのみとします。振込手数料は出店者の負担にてお願いいたします。

### (2)出店資格証

出店料の振込を確認次第、「出店資格証」をお送りいたします。  
作業・入場許可証、周辺駐車場図、当日出店スケジュールなど詳細等を同送いたします。

### (3)出店の届出又は申請

フード・マーケット出店者の方は出品内容により「臨時食品取扱施設開設の届出」、又は「食品衛生法に基づく営業許可申請」を行う必要があります。取扱品目によっては施設基準を満たす必要がありますので、お申込み前に下記の厚生センターにご相談してください。当日、厚生センターが店舗を確認して最終的な許可が出るので、不備があった場合は改善を指示する場合がありますので、営業前までに速やかに対応して下さい。対応いただけない場合は出店を取り消す場合があります。その際、許可にかかった厚生センターの手数料と出店料は返金いたしません。また、応募情報を厚生センターへの情報を提供する場合がございます。

その他、届出・申請に関してご不明な点も、厚生センターまでお問い合わせください。  
「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド出店について」とお伝えいただくとスムーズです。

#### ■ ■ 「届出」と「許可」の違い ■ ■

届出：<https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00014926/kj00014926-002-01.html>

許可：<https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00014926/kj00014926-001-01.html>

#### ○取扱品目と許可・届出の別 ↓

<https://www.pref.toyama.jp/documents/2922/r3todokedematahakyoka.pdf>

#### ○届出（テント等簡易な設備が該当）で取り扱うことができる品目 ↓

<https://www.pref.toyama.jp/documents/2924/r3rinjitodokede.pdf>

#### 富山県砺波厚生センター

〒939-1506 富山県南砺市高儀 147

TEL：(0763)22-3511 Fax(0763)22-7235

### (4)フード・マーケット出店料のエコ割引制度

日本のゴミの年間排出量は 4,487 万トンですが、そのうち家庭からのゴミが 2,917 万トンで、約 65% を占めています。家庭ゴミにおける容器包装が占める割合は 62.4%、そのうちプラスチック容器が占める割合が 46.6%にもなっております。

このように世界的に深刻な問題となっているプラスチックごみ。環境汚染対策としてプラスチック削減の動きが世界的に広まる中、スキヤキでもプラスチック容器より環境負荷が少ない紙製・木製容器の使用を推進いたします。

使い捨てのプラ容器・プラコップ・プラストロー等を使用せず、紙製・木製容器等を使用する出店者には出店料 5,000 円をキャッシュバックいたします。また、エコ推進出店者として紹介いたします。（出店当日にエコ容器の使用状況を現地調査し判断いたします。）なお、エコ容器使用予定の方は、その取り組み内容を出店申込書に記載して下さい。

\*\*\*\*\* 出店にあたっての注意事項 \*\*\*\*\*

・天災などの不可抗力によって、本催事が開催不可能または継続困難となった場合は、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を払った後、残金があった場合に限り、出店者が既に納入した出店料に応じて出店者に返還します。ただし、中止、中断により生じた出店者の損害（出店者における資材購入費、機材準備費、車両費等）については一切の責任を負いません。

・取扱商品について、他者（社）の特許、登録商標、意匠登録等の侵害がないかを十分な調査の上、取り扱ってください。商談等に関するトラブルについては、出店者の責任で行ってください。

・これらの募集要項に従わない場合、また主催者がその他不適切と判断した場合は、会期前、会期中に関わらず主催者はその出店者に対して出店を中止させることができます。ただし、主催者は中止によって生じた出店者の損害については一切の責任を負いません。また、出店料は返還いたしません。次回からの出店をお断りさせていただくこともあります。

・出店者は、自らのブースを主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

・2者以上の申込者が共同で出店する場合は、代表者が出店申込書に必要事項を記入し申込み、主催者へ通知してください。申込後の連絡、出店料の請求は代表者に行いますが、出店に係る一切の責任は共同出店者全員が連帯して負わなければなりません。

・主催者は、出店者の資材・機材に盗難、紛失、破損または人的損害など、あらゆる原因から生ずる損害について、その責任を負いませんのでご了承ください。

・出店資格取得後の出店取消しや解約は認められません。ただし、出店者の止むを得ない事情により取り消しや解約をする場合、書面により主催者へ通知してください。なお、出店料は返金いたしませんのでご了承ください。

・来場者様から出る容器などのゴミは、基本的に来場者様が購入した店に返すことになっています。各ブースにゴミ袋を設置し、快く受け取って頂き綺麗なイベント会場の維持にご協力をお願いいたします。なお、各出店ブースで受けたゴミは出店者各自で持ち帰り、適切に処分をお願いします。

但し、生ごみなど匂いが発生し持ち帰り処分が困難な場合は、「イベントにおける事業系の指定ごみ袋」を購入して頂き、出店者名を記入の上、会場内のゴミステーションに出す事も可能といたします。但し、受け入れられる量に限りがあります。極力持ち帰り処分して頂き、ごみの減量にご協力の程、よろしく申し上げます。

※事業者用の指定ゴミ袋はスキヤキカフェで当日販売します。

1枚 100円（収集運搬費・処分費を含みます。）

・近年、閉店時間以降の深夜にもかかわらず、閉店作業・楽器音・話し声等の騒音が周辺住民の方々にご迷惑となっているケースがあります。イベント会場が市街地で行われること、かつ、深夜にわたることを十分に理解し、騒音の発生には十分注意して出店して下さい。騒音に対して主催者側の指示に従わない場合は出店を停止いたします。